**全員協議会記録**

　 令和6年12月18日（水)

10時48分～12時55分

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　全員協議会室

〔出席議員〕

　　　笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、

柳楽議員、串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、

永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、久保健康福祉部長、

倉本都市建設部長、草刈教育部長、赤岸消防長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議　題

1　執行部報告事項

|  |  |
| --- | --- |
| (1)　次期防災情報システム実施設計の結果報告について | (総 務 部) |
| (2)　浜田市第2期公共施設再配置実施計画 令和6年度別冊について | (総 務 部) |
| (3)　中期財政計画及び見通しについて | (総 務 部) |
| (4)　浜田准看護学校の存続について | (健康福祉部) |
| (5)　立地適正化計画の策定について | (都市建設部) |
| (6)　浜田高校寄宿舎（女子寮）への生徒受入れについて  (7)　石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言書の提出について  (8)　マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業について  (9)　損害賠償請求訴訟の経過について | (教育委員会)  (教育委員会)  (消防本部)  (消防本部) |
| (10) その他 |  |

2　陳情審査結果について

3　第4回はまだ市民一日議会の発言者に対する返答について

4　ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

5　議会による事務事業評価の本格実施について

6　その他

(1)　自由討議について

(2)　議案における各自の表決結果の記載について

（3） 政務活動費（10月～12月分または4月～12月分）の交付について

(4) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 48 分　開議　〕

○議長

ただいまから令和6年12月18日の全員協議会を始める。

1　執行部報告事項

（1）次期防災情報システム実施設計の結果報告について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○総務部長

次期防災情報システムについては、昨年9月定例会議において整備の基本方針を説明し、昨年12月定例会議において実施設計の業務委託について債務負担行為の議決を得て発注をしていた。本年9月末に実施設計が仕上がったため概要を報告する。

更新の効果についてはこれまで説明したとおりで、安定した運用、音声到達能力の向上、迅速かつ正確な防災情報の提供の三つを効果として考えている。

整備費用については、実施設計の積算額が約25億円と、令和5年度の試算額約24億円に対して約1億円の増、市負担額が約1千万円の増となった。増額の内訳としては、人件費及び機材価格の高騰により約4億円の増加が見込まれたが、中継局及び再送信子局が旧5市町村のそれぞれに配置されていたもの、電波の伝達状況を調査して新市一体として最適化した結果、表1図1のとおり局数を効率化できた。これらの調整により事業費は約1億円の増となった。

屋外拡声子局の配置の最適化について。屋外にいても災害関係の情報が得られるように設備の高性能化を前提に配置の最適化をすることとしている。また、多くの避難者が予想される避難場所についても屋外での防災情報が得られるよう追加の配置を検討している。高性能スピーカーを活用することで屋外拡声子局1基当たりの音の伝達範囲が、面積比で約2倍になることが見込まれるが、市民から「聞こえにくい」との意見をいただく場合があるように、スピーカーの特性として谷間などに音が伝わりにくいことや、山や建物などで遮られると音が伝わらないことなど悪条件により、屋外拡声子局の放送が十分に聞こえない地区もあり、そうした地区は風雨の激しいときには一層聞こえにくいことから他の最適な方法を検討する方向で考えている。今後地区民とも相談しながら検討していきたい。

行政放送の再編案について。現在は旧市町村ごと5周波数を使って放送しているが、更新に伴い1周波数に統合されるため、時報のミュージックサイレンの音楽や時間を統一したい。また、浜田地域以外で行われていた朝と夕方の行政放送は、できるだけこれまでと同様の運用になるよう時間を調整して順番に行うことを考えている。表3のとおり各支所と協議して案を作成したので今後各地域の皆にもご意見を伺いたい。

スケジュール案について。今後の予定としては、この実施設計の結果を基に内容をさらに精査して、最終的な仕様書を調整し3月定例会議に提案する令和7年度当初予算に事業費を盛り込む予定としている。新年度の早期に入札を行い、6月定例会議で工事請負契約の議案を提案、議決後に工事に着手したい。一連の事業完了は令和8年度末を予定している。

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

屋外子局の件だが、高性能スピーカーとは指向性と無指向性のどちらを使われるのか。

○総務部長

デジタル化することによってこれまでよりも幅広い範囲に音が届く、そういった新しいシステムだと聞いている。指向性と無指向性を組み合わせて配置する。

○川上議員

できれば、どの子局はどの形を使うかお知らせいただきたい。

○総務部長

実施設計の中で新たな設置場所は事業者から提案を受けている。場所によって屋外子局が良いのか、地形の状況によっては個別受信機が良いのか、判断に迷う地域もあるため、これから順次地元に入って意向を聞きつつ配置場所を整理していく。そういったことがもう少し明らかになれば改めて報告したい。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（2）浜田市第2期公共施設再配置実施計画 令和6年度別冊について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○総務部長

第2期公共施設再配置実施計画を参照されたい。これは毎年度、前年度の取組状況について年度版として報告するものである。

資料2ページの総括であるが、令和5年度の進捗状況としては、一般会計の公共建築物の延床面積は前年度比で約3,400㎡の削減となっている。公共施設再配置実施計画は平成28年度から開始し令和6年度現在で9年目、第2期の計画期間は4年中3年目を迎えており、これから令和6年度及び令和7年度の2か年で約2万8千㎡を削減する計画となっている。この2万8千㎡にはすでに今年4月1日で削減が確定した雇用促進住宅、雲雀丘小学校及び第四中学校などの約2万2千㎡が含まれている一方で、計画の進捗に課題がある施設も含まれているため、計画の着実な履行に向けて取組が必要と総括している。

続いて同ページの後半で、令和5年度の実績について主な増要因・減要因を分けて記載しているので参照されたい。

3ページ、本年3月31日時点での進捗状況のまとめである。対象施設数は243施設で、第2期の計画策定時から10施設の増加となっている。昨年度との比較では5施設の増となる。昨年度から増えた施設は新規分として、周布川西コミュニティ防災センターと美又温泉日帰り温泉施設（仮称）、既存分として計画の前倒しや具体的な見直し着手に伴って第2期計画に計上したものが、弥栄農産物処理加工施設第1工場、放課後児童クラブ若潮学級、栃木除雪車車庫の5施設である。

実績について計画終了施設は昨年度から8施設増え22施設であり、具体的には美又温泉会館、原井幼稚園、石見幼稚園、放課後児童クラブ山ばと学級と今市児童クラブ、三隅デイサービスセンター、七条一般住宅、栃木除雪車車庫の8施設である。削減面積はこのたびの約3,400㎡を加え5,118㎡、将来更新投資額の削減額は3億5,900万円増加の5億5千万円。維持管理費の削減額は約1,530万円増加の1,554万3千円となっており、それぞれ令和7年度末時点での累計の計画額との比較で、達成率はそれぞれ括弧書きのとおりとなっている。

進捗状況は項目別のところで、今申し上げた施設数や削減面積などの年度間推移を表で掲載しているので確認されたい。

続いて4ページ、令和5年度の取組実績について。令和5年度中に生じた延床面積の増減について概要などと併せて掲載している。主なものとしては美又温泉会館は民間譲渡としている。また2から5までは公立幼稚園の統合に伴うもの、6・7では県道改良の支障移転による児童クラブの建替えに伴うものを掲載している。その他、三隅デイサービスセンターの民間譲渡や周布川西コミュニティ防災センターの新設を実績に反映している。

5ページ、令和6年度以降の取組予定や計画変更等である。15から17の雲雀丘小学校、若潮学級及び第四中学校はそれぞれ、原井小学校ふたば学級、第三中学校に令和6年4月1日時点に統合されており計画上は予定となっているが、来年度計画での実績が確定している。同様に21から24の雇用促進住宅4施設についても令和6年4月1日で条例を廃止し民間譲渡済みなので、来年度計画での実績が確定している。

次に令和7年度について。27のエクス和紙の館は令和7年3月末の指定管理期間満了に伴い令和7年4月から普通財産化を予定している。28から44の地域定住住宅は、令和5年度では入居者への譲渡が完了しなかったため時期を令和7年度に後ろ倒しとしている。46の旭温泉観音堂は令和5年度中の譲渡を目指し、この施設を管理する地元自治会への無償譲渡の協議を進めているが令和5年度中には難しいため、時期を令和7年度に変更している。47の石見まちづくりセンター長沢サブセンターは令和7年度中の完成・運用開始を予定して進めている。48から51については金城支所庁舎の移転に関係する項目である。内容については概要に記載のとおりである。

次に令和8年度以降についてである。52のかなぎウエスタンライディングパーク、53・54の天狗石農村交流研修センターは現指定管理者への譲渡に向けて動いていたが、協議が整わず指定管理期間を更新したため再配置の時期をずらしている。58の弥栄農産物処理加工施設は、廃止から譲渡へ方針変更されたことに伴い第2期に計上した。59の美又温泉日帰り入浴施設（仮称）については、令和8年度に供用開始予定として計画計上している。

続いて6ページから第2期計画に掲載している施設別計画を掲載している。施設別計画については今回から施設の建築年と構造を追加しているので、おおよその耐用年数が分かるようにしている。ただ、ここで掲載している耐用年数はあくまで目安であり、実際の改修や更新時期とは異なる場合があることをご理解いただきたい。以上が令和6年度別冊の説明である。

続いて参考資料について説明させていただく。参考資料1は当市の公共施設の状況について再配置実施計画に計上する全ての施設の令和5年度末時点での延床面積等をまとめた資料となっている。参考資料2は同じく再配置実施計画に計上する全施設の分類別延床面積や施設別方針を一覧で掲出している。なお、昨年度から配布している公共施設のランニングコストについては、この参考資料2の巻末に掲載している。

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

15ページの109と110について。原井幼稚園跡地は先般売却の募集をされたと思うが、151はどういう予定か。

○総務部長

石見幼稚園については、まだ今後の方針が確定していないため普通財産として教育委員会で管理している。

○川上議員

一般質問で取り上げたが、この跡地については市が使う方針があったのではないのか。

○総務部長

改めて確認したいため、後ほど答弁する。

○川上議員

続いて21ページ、通番212番、施設ナンバー208番。海の見える文化公園（以下、文化公園）の公衆トイレと管理事務所、屋外ステージは現在ほとんど使われてない。公衆トイレは単独建替えとなっているが、文化公園の屋外ステージがなくなった時点で公衆トイレの建替えはあり得ない気がする。今後の方針、現在の状況について説明いただきたい。

○都市建設部長

野外ステージは現在年に10回も20回もの使用申請は出ていない。利用される場合に利用者が困らないよう修繕が必要なら対応しながら施設を維持している。公衆トイレも将来的に利用していきたい。

○川上議員

屋外ステージは十分活用できるものだと思っている。以前は竹迫フェスタなどがあったが最近は聞かない。その活用のために執行部として何か方策を考えているか。総務部長は何か考えがあるか。

○総務部長

利用の少ない施設は当然いくつかあると思っている。現状のままで良いということではないので、活用に向けた取組はやっていく必要がある。ただ、今後のいろいろな方針等もあるので、将来的な部分についてはこの方針に沿うのが基本になると思う。利用していただける施設、住民に喜んでもらえる施設というのが大きな方向性として必要だと思う。

○川上議員

旭町の「まんてん」のステージもほとんど使われずに置いてある。文化公園のステージもほぼ放置されている。活用するために再度周辺の整備をして、必要であれば屋根を作る、神楽が舞える所を作っても良い気がする。ぜひご検討いただきたい。

○牛尾議員

経過を説明すると、商工会議所青年部が毎年野外コンサートをやっていたが、台風の影響で3千万円のコンサートが開催できず赤字を出した。若者が過大な借金を背負わないように市へも陳情などをした。元々はあそこに小さいステージを作る計画だったが、会議所が野外ステージを作ってほしいと署名活動もして実現した施設である。当初は毎年1回の野外コンサートのほかにもいろいろなイベントで使ってもらっていたが、現在は先ほど同僚議員が指摘したとおりである。当初は3千万円くらいの規模だったものを1億5千万円ほどにふくらませて作った施設だと記憶している。現状あのようになっている責任の一端を感じているのだが、当時は頑張っている若者を側面支援する目的であのステージになった。ぜひ有効利用できるよう考えてもらいたい。

○議長

総務部長、石見幼稚園跡地については全員協議会の間に説明できるか。

○総務部長

先ほどは大変失礼した。川上議員からご質問があった15ページ施設番号151番の石見幼稚園だが、現在の方針を改めて確認したところ現状では特に決まったものはないと考えている。

○田畑議員

施設番号9、10番について伺う。9番は三隅支所庁舎だが築60年以上たっているにもかかわらず耐震工事がなされていない。あの庁舎は三隅地域における避難場所となっており防災拠点である。地域住民から、あの支所は何とかならないのかという声を多く聞く中で、浜田市として三隅支所庁舎を今後どうするのか。避難場所としてどう整備していくのか、きちんと方向性を示さねばいけないと思う。

○総務部長

議員ご指摘のとおり三隅支所の庁舎建物は非常に老朽化が進んでいる。施設からも建物の傷み具合について報告を受けている。今後建替えなどは当然検討していく必要があろうし、内部でも話を進めていく必要性を感じているところだが、どういった形で建替えを進めるかはこれからの協議になろうかと思う。しばらく時間をいただきたい。修繕や建替えの必要性は十分認識している。

○田畑議員

ＲＣでありながらサッシから隙間風が入るような建物である。市民が支所に行ったときにあきれるような状況である。時期を見て考えることも必要だろうが、災害に対してそのような悠長なことを言っていられる状況ではない。何年計画でやるかは別として、特に地震になると予測できない、多分ある程度の地震が来たらあれは全部崩落するだろうし、そうなれば職員や近隣の方が大変な目に遭うことが十分予測できる。方向性は示して市民に周知してあげなければいけない。周知できるか。

○議長

耐震の話が出たが、耐震はしっかりされているのだろうか。

○総務部長

そのうち検討するという意味での答弁ではない。耐震が整ってないことは十分認識している。検討は早急に行う必要があるが、現段階で示せる材料がない。見えてきたら議員にも住民にも説明が必要だと考えている。

○田畑議員

続いて10番、消防本部について。これも消防に関する設備がどんどん大きくなってくると現状の場所で良いのか。建物そのものも相当築年数がたっていて場所も狭い。いずれにせよ近いうちにどこかへ移転しなければならないという思いがある。浜田市の防災の要である消防としてどのように考えているか。

○総務部長

消防本部の建物についても非常に老朽化が進んでいる。消防本部も建替えなどについては内部検討を進めている。詳細についてはまだ説明できる段階ではないが、建物の古さや場所などいろいろなことを検討する必要がある。

○副市長

支所のことも含めて補足させていただく。まず支所についてはすでに耐震診断をして、いずれの支所も耐震度が低いとの結果が出ている。その中でも特に低かったのが金城支所のため、金城支所を優先して整備している。旭はすでに対応している。あとは弥栄と三隅に対応が必要ということである。旧庁舎なのでかなり大きい建物になっている。今後新たに建て替える場合はどうしたら良いか、近隣の施設と一緒にしたほうが良いか、そういったことも含めて支所で検討してもらう。その検討結果を踏まえて次の段階に入る。

消防についてもあり方検討会議等を開いていただき、消防関係者で場所や機能を検討してもらっている。管理者である市長から、そういう協議をするように指示が出ている。方向性が出れば次は財政的な対応をしていく流れである。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（3）中期財政計画及び見通しについて

○議長

執行部から説明をお願いする。

○総務部長

令和6年度中期財政計画及び見通しについて説明する。まず中期財政計画策定の意義について。住民に最も身近な基礎自治体として将来に向けた持続可能な財政基盤の確立と安定した住民サービスの提供の両立を図るため、財政状況を的確に捉えた健全な財政運営を行っていく必要がある。そのため財政の健全化を確保し今後の財政運営の指針とするため、中期財政計画を策定し公表している。

表紙について。計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間。見通し期間は令和11年度から15年度までの5年間とし、昨年度計画と同様に10年間の計画期間としている。

最初に今回の中期財政計画の策定結果をお伝えしたい。15ページ5番、財政計画・見通しの分析。このグラフはそれぞれの年度の黒字・赤字を示す実質単年度収支の推移である。令和6年度から10年度の計画期間中は1億円前後のプラスとなり、令和11年度から15年度までの見通し期間とも収支均衡の状態となる。収支は均衡が取れているが給与改定や物価高騰による歳出増など、今回も収支に影響を与える要因がたくさんあった。そうした影響を入れた結果、昨年度と比べると収支が悪化したものの①、②に記載しているように調整等を行った結果、引き続き収支均衡を保つことが可能となっている。

1ページに戻って、1ページは策定のポイントについて説明している。次に2ページは計画の基本的事項を記載している。基本的な考え方に変更はない。

続いて3ページ。ここからは財政推計の前提条件を記載している。まずは歳入の⑴地方税となる。地方税の推移は固定資産税、償却資産の償却が進むなどにより減少していく。ただし9月補正で計上したが固定資産税の償却資産の税収に上振れがあったため、その増を反映している。

4ページ⑶、地方交付税は増加傾向となっている。人口減少による交付税額の減があるものの、物価高騰や金利上昇等による基準財政需要額の増加や税収減を見込んだことによるものである。また、現時点で判明している変動要因を反映させている。

次に6ページ⑺、地方債については投資的経費の増減により変動が大きく表れている。投資的経費については後ほど説明する。

次に7ページ⑻、その他の収入（ふるさと寄附金）については、近年の実績や総合振興計画などの目標数値を踏まえた額としている。

8ページからは歳出となる。⑴人件費は令和6年度の給与改定を反映させている。給与改定によるものなので浜田市に限らず全国の自治体でもほぼ同様であると考えられるが、浜田市における影響額は正規職員で約1億円の増、会計年度任用職員で約2億円の増で、いずれも大幅な増となっており収支悪化の要因となっている。

9ページ⑵物件費については個別項目の増減要因の反映に加え、昨今の物価上昇等を踏まえた推計としており、これもさらなる収支悪化の要因となっている。

10ページ⑸投資的経費について。今回新規事業で山陰浜田港公設市場長寿命化事業など、拡充は特別教室エアコン整備事業など、また事業費の増加で次期防災情報システム整備事業、美又地域再開発事業などがある。また労務費、資材費の上昇による増を盛り込んでいるため、総額上限がある中で一つ一つの事業規模はどうしても縮小あるいは規模を維持した場合は他事業に影響が出る状況となっている。

11ページ⑹公債費について。今回借入利率の上昇を見込んだ。現在様々な金利が上昇している。金利の上昇はストレートに利払費の増加につながる。利払費の増加のようにインフレ局面での歳出上昇は財政運営における大きな懸念材料であるため、将来の財政負担軽減のためさらなる繰上償還を令和8、9年度に実施することとしている。

次に13、14ページ。これまでに説明させていただいた内容を反映させた財政計画を掲載している。13ページには第1表「歳入内訳」と第2表「収支・基金内訳」、14ページには第3表「歳出内訳」と第4表「財政指標」を記載している。第2表を参照されたい。まず財政調整基金について、令和5年度末の財政調整基金残額が53億円と前回並みを維持しているが、減債基金は繰上償還のため取り崩すこととしている。基金残高に対しては様々な考え方があるが、財政調整基金残高がこの程度あると突発的事象に対応するために必要な額は維持できているものと認識している。次に第4表を参照されたい。財政指標のうち実質公債費比率は繰上償還の追加の影響もあって低減し、令和3年度をピークに改善傾向にある。計画期間中の地方債発行額の増加があるものの積極的に繰上償還を進めるため、令和12年度以降もほぼ横ばいと、前回数値よりも改善する見込みとなっている。

次に16ページ、③において今後の懸念事項を記載している。インフレ局面での歳出圧力や年収の壁問題による税制改正などによって地方財政は不透明感を増している。そのため④において懸念解消のために行財政改革の取組について言及している。今回の計画は給与改定による人件費増、物価高騰などの行政需要による収支アップに対応するためさらなる繰上償還を実施するとともに、ふるさと応援基金を取り崩して対応しているが、財政運営は常に将来に責任のある持続可能な体制運営を実現することを念頭に置いて進めていく必要があると考えている。財源には限りがあるため限られた財源をうまく活用し市民サービスの向上を図る必要があると考えている。

続いて17、18ページには主要事業を掲載している。今回初めて掲載した事業、新規事業や拡充等により新たに掲載する事業を黄色で色付けしている。今回新たに掲載した事業はいずれも拡充事業で、公園環境整備対策事業と、特別教室エアコン整備事業の2事業となる。

19、20ページには参考までに過去5年間の決算の状況を掲載しているので参照されたい。

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

財政計画等について若干質問する。まず13ページの地方税について。確かに固定資産税が上振れしているが、これは中国電力火力発電所のことだと思っている。償却期間は何年か確認されているか。

○総務部長

償却期間は11年となっている。

○川上議員

11年なら、地方税そのものがもともと72、73億円あったので令和15年以降はもっと減っていく予測で良いか。

○総務部長

償却資産は大きく減っていくので、おっしゃるとおりどんどん減っていく。

○川上議員

第2表について。歳出総額が424億円から325億円に減っているが、14ページ一番上の人件費については減らない。現在約16％だが令和15年には20％以上になる。財源には限りがあると言われたが、人件費が変わらない理由は何か。人が増えるということは仕事が増えるということか。

○総務部長

職員の人数が増加する部分については、昨年から定年の引き上げがあった。定員管理計画という形でこれまでの職員の定員を変更させてもらっている。定年が引き上げられることによって60歳を超えた職員が現役職員として残る形になるため、そういった影響が入っている。これに加えて、昨今の人件費が給与改定ということで毎年度大幅な増がある。人事院勧告等が民間の企業状況を反映させる形で勧告している。勧告に基づいて職員の給与費増加を見込んでいるため、人件費はどうしても増になる。

○川上議員

人員数が577から611と約30人増えるのだが、人件費そのものはほとんど変わらない。給与体系、給与自体が上がってくる、同時に物価が上がってくるということであれば、もっと上がるような気がするのだが、引下げなどがあるのか。

○総務部長

特別に浜田市のほうで引下げなどは行ってない。基本的には人事院勧告に倣って給与改定等を行っているので、何か特別なことは考えていない。

○川上議員

市の職員数は類似団体と比べると約1.5倍ある。それだけやる仕事があるのかと心配している。浜田市にはそれだけ仕事があるのか。

○総務部長

確かに類似団体と比べると職員が多いと感じられるのはごもっともである。浜田市の場合は旧町村に支所を置き、そこでの住民サービスが低下しないよう、住民に安心していただけるように、手厚く職員を配置している。そういったこともあって市役所全体で職員が余っているということはない。本庁支所含め、現在の提供サービスを維持するためには必要な人数が配置されていると考えている。

○川上議員

合併して各支所に配置しているというのは益田も江津も同じである。しかし人員数はそれほど変わってない。江津市の職員数は200人強で、人口は浜田より1万人強少ないだけだが、浜田にはこれだけの数がいる。各支所にも住民サービスが必要なことは分かるが、本当にこれだけ要るか。各地域には要るかもしれないが、本当にこれだけ要るかこれまでも検討されたのか。業務内容を含めてもう一度確認し、不必要な課は統合することなど考えても良いのでは。でないと600人超を維持していては財政が成り立たない。16％から20％超あって、最終的には30％になる。その頃には人口は毎年1.7から2.0くらい減る。人口は減るが職員数は増えてくる。職員給与は変わらない。そのようなばかな話はない。ぜひ検討してもらいたい。

○総務部長

まず組織の統合が必要だとのご指摘はごもっともだと思う。現状の職員で業務を行っているが組織については再編や統合といったところは、毎年度機構部会で検討しているが、方向性としては組織のスリム化は当然必要だと考えている。

本庁の職員がこれだけ要るのかということだが、特にそのためだけの調査をしたのではないが、毎年度人事課でも全課長のヒアリングを行っている。それぞれ上がってくる中でも職員の余力があるという報告はない。どこも各職員いっぱいいっぱいで業務を行っていると考える。その点はご理解いただきたい。

○川上議員

答弁は分かった。しかし各部署でもう一度抑えをする必要があるとだけ言っておく。続いて同じ14ページの投資的経費について。これを見ると確かに最初5年間はあるが、その後5年間については10億円まで減って、その頃になると各支所の建替えなどいろいろ出て、同時にインフラもどんどん悪くなってくるのだから、10億円の投資で十分なのか。

○総務部長

投資的経費については基本的には年間35億円と考えている。これをベースにしながら10年間前半の計画期間と見通し期間とで構成している。前半は財源等の調整を行っているためかなり精度が高いものになっているが、後半の見通し期間はそれぞれの事業計画が確定していない部分もあるため金額は必然的に小さくなっているものとご理解いただきたい。少なくすることを狙ってこの数字になっているのではなく、確定したものがないためこのような数字になっている。支所の建替えなどが出れば財源などを調整しながらこういった中に盛り込む必要が出てこようかと思う。

○川上議員

今後の検討は織り込んで、見通し期間も30億円は出るだろうか。そうすると歳出総額が約400億円近くなり、本当に浜田の財源は大丈夫か。一気になくなってくる。繰上償還したくてもできなくなる。それで本当に良いのかと聞いている。本当に予想されているのかどうかもう一度確認してほしい。

○総務部長

議員ご心配の点は十分理解できる。これまでも投資的経費についてはできるだけ確保していきたいと調整してきた。過去においても年間基本35億円と言いながら、現在の契約期間については大幅に超えている部分もある。そういったところについて計画期間では財源調整しているが、見通し期間についてはまだこれからということで入ってない。今後そういった大きな事業が出る際は有利な地方債など工夫しながら財政的な負担をできるだけ少なくすることを最大限考えながら、毎年度収支で赤字にならないように調整しながら計画を見通していくことになろうかと思う。一旦地方債が増えた分については将来的に返していかなければならない時期が来るので、そういった点を見越しながら将来にわたって赤字が発生しないような、収支均衡が取れるような財政運営を10年間ずっとローリングしながらやっていく形で考えていきたい。

○川上議員

5年間についてはかなり精密な計画をされている。それ以降の見通しについてもあやふやではあるがされている。5年後に将来負担比率はどの程度になるか、令和15年に将来負担比率がどれくらいになるか、といった見込みは出しているか。

○総務部長

15年度の見込みは作っていない状況であることをご理解いただきたい。

○川上議員

作ってないこと自体が間違いである。現在約10％である。これはこのところ何年も続いているのでこのままいけば10％が続くかと思うが、それ以降についてはより一層下がっていく。要するに将来に対して自分たちは何もしてないことになる。計画がないのではなく、それも見込んでやっていただきたいとだけ言っておく。

○三浦議員

主要事業のところに新規事業が二つ記載されて、公園環境整備対策事業が新規となっている。この取組が令和5年度以前から引っ張ってあるが、どういう意図でこのような表現になったのか。

○総務部長

区分は新規とあるが、完全に新規事業というわけではなく新たにこちらに掲載したという意味である。令和5年度からスタートした事業で今も引き続きやっている。このたび初めて主要事業の表に入ってきた。

○三浦議員

そのようになったのはなぜか。

○総務部長

主要事業の中に掲載する明確な基準があるわけではないが、金額が大きい事業や、住民にとっての影響が大きい事業を中心に掲載するようにしている。

○三浦議員

であれば、これまでの計画に載せておかなかったのはなぜかという疑問が残る。今回新規になったときに整備事業全体の5億300万円がこの間増額されたのか。そういった経緯も含めてご説明いただいたほうが理解も深まるかと思うが。

○議長

回答に時間が掛かるようなので、三浦議員続けて質問を。

○三浦議員

ではもう1点。16ページで年収の壁引上げ部分に触れられている。まだ国会でもどのようになるか協議が続いている状況なので不透明なのは分かるが、この間こうして制度が変わることによって地方財政に出る影響が大きいのではないかということで、各首長もいろいろ協議をされている状況だと思う。不透明なのは理解するがその上で、浜田市にどれくらいの影響が出るとの見込みや考えはあるか。またそれを踏まえて市長会などでどのようにこの問題を議論し、対応はどのように取られているか。

○市長

103万円の壁の件の後、どれくらいまでバーを引き上げるのかまだ決まってないと報道では言われている。国民民主党の要望どおり178万円まで行くと地方は約7、8兆円の減収になる。島根県でも数十億円と試算されている。当然市長会としても、仮にそうするのであれば地方に減収分を補填するように地方交付税の増額などをやってほしいといったお願いは当然している。今は様子を見ているが、足らない分は国もそれなりの配慮をしてくれるものと思う。またそれに向けて我々市長会あるいは知事会としても強く要望していきたい。

○総務部長

先ほど三浦議員から質問いただいた公園についてだが、拡充をしたためこのたび掲載したとのことである。金額については今確認中なので、いくらからいくらに拡充したかは後ほど改めて報告したい。

○三浦議員

主要事業だからいろいろある事業の中から選定されて、今回拡充したものも含めて掲載されたと理解はできるが、先ほど部長が答弁でおっしゃったように何をもって主要事業に選定するのか、例えば市民の注目度が高いとか、市民に直結する事業だとかそういった部分で選ばれるのであれば、これまでもそういう位置付けでやってきて目的は変わってないはずである。公園環境整備対策事業が今回何をもって主要事業に新たに掲載されたのかを、ずれないように報告いただいたほうが良い。中期財政計画の中でもここは我々も主立って見るところなので、そのように配慮いただけるとうれしい。

○佐々木議員

8ページの人件費について。人件費の4分の1は会計年度任用職員に充当されている。いろいろな立場の職務があって恒常的に採用されている部署もたくさんあると思う。例えば新たな取組や事業を始めるに当たって新たに採用するという説明も多々聞く。会計年度任用職員採用基準は市の統一ルールとしてあって、課の思い付きや希望でできるものではないと思う。その辺の整理はあるのだろうか。

○総務部長

会計年度任用職員は各事業で必要とのことで雇用される。各事業の予算提案をする中で、この事業がどの程度の規模になるかといったことは各課で検討している。そうした中で現在の職員だけでなく会計年度任用職員の力も借りて業務を回す必要があると判断された場合、予算要求の中で会計年度任用職員の人件費を織り込んでいただいた上で要求し、査定を受ける形になる。

○佐々木議員

担当部課で必要があれば採用される流れだと思う。我々も会計年度任用職員の職務内容までチェックする時間もなく難しい。必要性があるから採用されるのだろうが、いろいろな業務があって一定の基準を決めるのは難しいのだろうが、何か判断基準が分かるものがないと、少し手が足りないからお願いするというように、その辺が安易になっていると人件費全体にも影響する。しっかり検討した上で要望してもらうような方針を示していただく必要があると思うのだが。

○総務部長

現状でも担当課は少し手が足りないから要求しているといったことはないと思っている。要求があれば人事課でもその必要については検討するし、財政課も予算という視点から審査する。担当課の思いだけではなく、人事課や財政課との協議によって必要性が確定してくる。

○佐々木議員

私もそうだが民間の採用基準と市の採用基準の違いは分からないが、民間の目から見ると採用に対する目もいろいろ厳しいものがあると思う。その辺を少し気にしていただきたい。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（4）浜田准看護学校の存続について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○健康福祉部長

浜田市では浜田市医師会がこの6月に准看護学校の令和7年度学生募集停止を決定されて以降、継続していただくよう支援策を提案し両者で協議を重ねてきた。このたび11月20日付で医師会長から募集再開はしないと回答を受けた旨を報告する。

浜田准看護学校は医療機関や介護施設への介護人材確保に加え、社会人の学び直しの場も含め市にとって大変大事な機関だと認識している。医師会に対しては、浜田市も一緒に取り組んでいくので、いま一度今後の募集再開に向けて取り組んでいかれないかとの思いで支援策を提示してきた。具体的には1点目として財政的支援。学生確保に関わる費用、加えて運用に係る費用の応援。加えて従前から行っている学生への支援。奨学金や実習費の一部補助などを継続して行うことを提案した。医師会からの回答は資料に記載のとおりである。

これまでの経緯だが、4月に医師会の定例理事会で次年度学生募集停止の意向を確認され、6月の総会で諮ることが決定されたとの情報を得て、5月には浜田市から准看護学校の存続について文書で要望した。6月には医師会総会において運営継続が困難であり次年度学生募集を中止する判断をしたと回答があった。しかしながら新年度の学生募集中止という判断であり、今後についてまた改めて動向を見ながら、具体的な支援策があれば再検討する余地があったので私どもも存続に向けた具体的な支援策を9月に一旦提示し、また10月に改めて最終支援策を提案した。結果11月に回答をいただいた。

今後の方向性だが、今回募集再開には至らなかったが医師会においても浜田市においても地域医療・介護を維持するための人材確保は大変重要で必要不可欠だとの認識は共通している。今後医師会と意見交換しながら十分に調整を図りつつ、看護人材確保に向けた施策に取り組んでいこうと考えている。

○議長

議員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（5）立地適正化計画の策定について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○都市建設部長

立地適正化計画とは急激な人口減少や高齢化などの社会情勢を背景として、持続可能な都市経営のためコンパクトなまちづくりを促進するための制度である。浜田市においても来年度から立地適正化計画の策定に着手し、併せて長期未着手都市計画道路の見直しなども検討を進める。

1点目、立地適正化計画の概要と目的について。この計画は都市計画区域を対象とし居住誘導区域や都市機能誘導区域、誘導施設を定め、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指すものである。資料中段にイメージ図を載せているが、図の青枠で示している一定のエリアで人口密度を維持することで生活サービス等持続的に確保するための居住誘導区域や、赤枠で示すように都市機能を誘導し集約することで各種サービスの効率的な提供を図る都市機能誘導区域などを定めていく。この計画は都市計画区域を対象として策定するが、浜田市の都市計画区域については次のページに示しているように、浜田、旭、三隅の3か所であり、この3か所の都市計画区域について立地適正化計画を策定していく。

2点目の計画策定、長期未着手都市計画道路見直しの流れについては記載のとおりである。来年度から3か年で策定する予定である。

3のその他、国においては令和7年度から立地適正化計画を策定しているか、または策定に向けて取り組み、その取組を公表しているかといったところを社会資本整備総合交付金（以下、社交金）の重点配分条件とするなど、計画策定と計画と連携した社会資本整備を推進している状況である。社交金重点配分の条件となっている対象事業だが、浜田市では下水道事業が該当しており、来年度予算要求に影響しないようこのたびの議会で、来年度から立地適正化計画に着手することを報告させていただく。

○議長

議員から質疑はあるか。

○三浦議員

このタイミングで立地適正化計画の策定に至った経緯を教えてほしい。

○都市建設部長

我々担当としても立地適正化計画をやっていく必要があるだろうと、何年か前から他市状況を調べたり見積りを取っていた。このタイミングで動くことになったのは、社交金の重点配分の対象になると示されたためである。

○三浦議員

対象エリアに駅周辺地域も含まれていると思うが、その理解でよろしいか。

○都市建設部長

都市計画区域内ということで駅周辺も当然含まれている。

○三浦議員

今年度に駅周辺の今後の計画を作るとのことでコンサルティング会社に委託して予算計上され、今その調査が進んでいるのだと思う。そうした計画作りの動きと立地適正化計画には重複部分があると思うが、どのようにすみ分けを考えたら良いか。

○都市建設部長

たまたまタイミング良く立地適正化計画が来年から動くが、駅周辺調査などもいろいろされているので、立地適正化計画を私どもが作るときには調査内容をいただいて調整させてもらい、立地適正化計画に取り込む形になるかと思う。

○三浦議員

ここにある令和7年度基礎調査、課題の抽出というところで対象エリアは駅周辺に限るものではないので全体調査なのだろうが、駅周辺エリアについては今年度動いている部分の情報を集めながらそこに当てていくのか。それとも計画が違うから全く別なのか。

○都市建設部長

今、駅周辺でされている内容をいただいて、立地適正化計画の中に含める形になると思う。立地適正化計画で別に動いてしまうと内容が違って後々何かやろうと思っても問題が出てしまうので、そうならないよう調整したい。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（6）浜田高校寄宿舎（女子寮）への生徒受入れについて

○議長

執行部から説明をお願いする。

○教育部長

市内他校の女子生徒の受入れについて、浜田高校、浜田商業高校（以下、商業高校）、浜田水産高校（以下、水産高校）の3校で合意されたことを報告する。

概要だが、受入れ可能な学校は先ほど申した商業高校、水産高校である。受入れ開始は令和7年4月からとなる。受入れ規模だが、商業高校も水産高校もそれぞれ1室4名以下になる。寮費は月額5万円、入所料7千円。これは浜田高校の条件と統一となっている。周知は9月20日付で島根県教育委員会から市町村へ周知があり、同日に市内中学校へ周知した。商業高校及び水産高校は生徒募集の要綱もしくは学校ホームページで周知されている。資料下には参考として、現在令和6年度における浜田高校女子寮の入寮状況を掲載した。現在は10名入っておられる。

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

県立高校のことがなぜ浜田市の中で報告されるのか。

○教育部長

浜田市が作った浜田高校宿舎の話のときに女子寮の話も出ていた。もともと商業高校・水産高校は女子寮がないため柔軟に対応できないかといった話があった。今回3校で合意されたので報告させていただこうということである。

○川上議員

私は大変うがった見方をしている。一昨年の庁議の中で、現在の原井幼稚園跡地へ女子寮を作って現在の浜田高校女子寮を男子寮として運営するという考えがあったと聞いている。それがこの準備ではないかと考えたのだが、それはいかがか。

○副市長

当時いろいろな角度でどういうことができるかを協議していた中でそういう話もしたが、現段階でそういう考えはない。

○川上議員

現在考えてないということなので、将来考えるかもしれない。その辺は議員の皆ご留意いただきたい。これまでもそういう形で、後から考えを変えるのが執行部なので。なぜこういうことを言うかというと、県がやることに対してなぜ浜田市がこの場で報告しなければならなかったか。それだけである。将来の下準備だろうと私は思っている。このことを浜田市が報告すること自体が間違っているのではないかと考える。

○副市長

浜田市内の中学生が市外の高校等に行くケースがかなり増えているということで、少しでも市内に入っていただきたい。商業高校・水産高校の女子寮がないためこのような対応をしていただき、市は中学生に対して、できるだけ市内の高校に入っていただきたい思いがあって報告していることをご理解いただきたい。

○川上議員

来年の4月初めになると県外・市外から何人来たかが見えてくる。その際に浜田市がどういう対応をしていたか明らかになってくる。ぜひともこの点については皆にご留意いただきたい。これまでも言ってきたが、毎年数千万円掛けている。これがどこに使われるか、ほかに使えばきっと良いと思うのだが。その点についてもう少し皆も記憶にとどめられたい。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（7）石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言書の提出について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○教育部長

去る11月29日に石見神楽伝承内容検討委員会から、市長及び教育長に対して提言書の提出があったことを報告する。

専門委員会については資料にメンバーが書いてある。県立大学の豊田准教授を会長に学識経験者や神楽団体、神楽産業経験者等14人のメンバーで構成され、7回の会議を重ね提言書をまとめられた。

提言書は「はじめに」「現状と課題」「保存伝承すべきもの」「提言」「おわりに」という五つで構成されており、2ページの「提言」は5項目の提言がされている。

「はじめに」では今回の専門検討委員会の立ち上げ経緯が述べられている。

「現状と課題」では、伝統的な舞の文化の継承や石見神楽団体の存続、石見神楽産業の後継者、石見神楽をつくり出したまち浜田としての情報発信、石見神楽の用具や関係資料の調査研究についての現状と課題が述べてある。

「保存伝承すべきもの」としては、石見神楽団体、石見神楽関係産業、ものづくり技術、石見神楽をつくり出したまち浜田としての誇り、奉納神楽、この四つの項目を挙げている。

「提言」では、重点的に取り組むべき項目として五つ挙げられている。一つ目に石見神楽団体の保存伝承について述べてある。伝統的な舞の文化を後世に引き継ぎ、石見神楽団体の保存伝承に向け行政と石見神楽団体が中心となり取組を推進する必要があるとしている。具体的には舞の文化財指定、多くの演目を舞うことができる環境整備、後継者育成、石見神楽を支える風土の継承などが必要としている。二つ目、石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存継承について述べてある。行政による伝統工芸品や伝統の保護、石見神楽関連産業の維持、発展に向け取組の検討が必要とされている。具体的には、ものづくり技術の文化財指定や持続するための助成金などの支援の検討、後継者育成支援策の検討などが必要とされている。三つ目、石見神楽をつくり出したまち浜田としての情報発信について述べてある。浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして石見神楽を挙げ、誇りを持って説明できるようになるために市民向けの情報発信が必要としている。具体的には幼少期から切れ目なく知る・学ぶ・舞うことのできる機会創出。それから広く市民等が関われるような取組の実施。行政などによる石見神楽に関する情報を集約したホームページやＳＮＳの充実などが必要とされている。四つ目、行政における調査研究について述べている。こちらでは行政が中心となり石見神楽関係者、有識者などと協力しながら石見神楽の調査研究を行い、その価値や魅力をさらに明確なものにしていく必要があるとしてある。具体的には、舞やものづくり技術の文化財指定や、歴史・社会的価値などの調査研究、歴史的な石見神楽関係資料の収集・調査・保存・展示。専門職員の配置を含めた組織体制や拠点設置の検討などが必要としてある。五つ目、石見神楽の保存伝承を担う拠点施設について述べている。歴史的な神楽用具、資料の保存展示や、神楽について学ぶことができる、浜田の石見神楽の全てが分かる拠点施設の検討が必要とされている。具体的には、検討を具体化する場合、石見神楽団体や関連産業従事者を中心とした検討組織を立ち上げるなどその機能や運用体制について検討が必要とされている。

「おわりに」では、拠点施設の検討について提言に盛り込むに至った経緯を述べるとともに、今後市においてこの提言を踏まえ石見神楽の保存伝承に向けた計画を立案、具体化し、実行に移すことを要望するとしてある。提言書の説明については以上だが、なお今回の提言を踏まえ石見神楽の保存伝承についての取組方針を今年度中には公表したいと考えている。

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

この報告について。委員会の最終日までは5番の保存伝承を担う拠点施設というのが出てこなかったが、最終日になぜこの5番ができたのか。その経緯だけお願いする。

○教育長

もともとは情報発信の3番の項目の中に入っていたものだが、それまでの検討議論の中で、これは別途項目を立ててまとめたほうが良いという委員の意見があり、最終的にはそのような形でまとめられた。

○川上議員

もともとこの検討委員会は保存伝承ということだった。特に3ページの2番「関連産業、ものづくり技術の保存継承について」と書いてあるが、ここにおいても施設についてのことはなく、各々でこういうことをしようと書いてある。しかし最後に5番でそれをまとめ、もう一度施設が要ると書いてある。せっかくの検討なのでそのことは出てきてもおかしくないが「多くの市民から望まれるものとなるよう」とあるこの「多くの市民」とは全体か、それとも一部か。最適化するのが全体にとっての最適化か、一部にとっての最適化か。この点についてはどのようにお考えか。

○教育部長

多くの市民ということなので、一部ではないと考えている。建物のところが出ているとおっしゃるが、終わりのところに経費について触れている。第2段落に書いてあるが、石見神楽の保存伝承に向けた検討に当たり建物ありきの議論とならないよう十分配慮して委員会では検討されてきた。しかしながら検討の中で、浜田市が石見神楽を後世に残していくためには歴史的な用具や関連資料など保存展示する場所や、そこには専門性を持った人材が必要という議論が出て、拠点施設に関する議論は避けて通れないという形になり、このたびの提言に盛り込む形で整理されたと考えている。

○川上議員

最終的にそういう話になったとのことだが、そこに行き着くまでにやるべきことがたくさんあるはずなのに、どうもこれを見ると「計画を立案・具体化させ、実行に移されることを要望します」と書いてある。具体化され実行される。同時に先ほど部長が今年度中に考えておくと言われたが、今年度中の考えの中には施設についての文言も出てくるのだろうか。

○教育部長

今それについては検討しているところで、この提言の内容は多岐にわたっている。短期的にできること、長期的でないとできないこと、いろいろある。そういうことを含めて今までのいろいろな意見を踏まえて市の方向性を今年度中に示していこうと考えている。

○川上議員

私の知る範囲では、多くの神楽団体はまず建物という話は一切出てない。あくまでも伝承だと。それは各団体がやっていることで、何とか支援していただきたいという考えが出てからこういうことになったと思う。そういう施設を設けなければならないという話は、私はあまり聞いてない。したがって先ほど聞いたように、全体最適なのか部分最適なのかをもう一度考えてやっていただきたい。

○教育長

もともと今回の提言は本当に多岐にわたる視点から示唆をいただいたと思っている。残さなければいけないもの、守らなければいけないもの、そのためにどういう取組が必要かということを、建物に関わらずいろいろな意見を頂戴した。これを受けて具体化していくわけだが、この議論を通じて私も全ての会議に出たが、残すためには急がなければいけないこともあるだろうと思っている。例えば神楽用具一つにしても、それが浜田市でおこった技術を守っていくために今すぐにでも取り組まねばならないこともあると思っている。そのあたりをきちんと押さえて、全般的にどのような取組を進めていくかきちんと整理をしたい。決して川上議員がおっしゃったような、建物だけの議論ではない大きな示唆をいただいたと教育委員会としては受け止めている。

○佐々木議員

教育長が言われたように、この提言書はいろいろな角度からまとめられて非常に苦労された印象がある。ただ、これを具現化するには大きなハードルもたくさんあるという感触を持っている。1点引っ掛かったのは、やはり最後の施設のことである。拠点施設について、その前に検討組織を立ち上げるなどして設立や運営について検討が必要とあるが、具体的に施設の規模感は検討組織に委ねる考え方なのか。

○教育部長

今回の提言では大きな方向性が示されたものと考えている。5番にあるように具体化する場合にはどうするかといった形で、次のステップの検討組織の立ち上げが必要になる。したがってその中でより具体化するための検討を行うことが提言書での書きぶりだと思うし、受けた教育委員会もそういう方向で進めていく必要があるのではなかろうかと思う。

○佐々木議員

言われるとおりだと思うが、私は規模感について質問した。そういったものも含めて今年度中、次の検討委員会で決められるということか。

○教育部長

機能やそういうところが決まらないと規模感はなかなか決めにくいだろうと思う。単独で建てるのか、複合で建てるのか、いろいろな場合もあり得ると思うので、いろいろなことを踏まえて決まっていくかと思う。

○佐々木議員

検討組織とは内部組織のことか。

○教育部長

神楽団体や産業従事者を中心としているので、外部の人が入った組織と認識している。

○川上議員

新たな組織をつくって検討されるとのこと。先ほど部長は今年度中にと言われたが無理ではないかと思うのだが、その点についてはいかがか。

○教育部長

今年度中にと申したのは、この提言を受けて市の大きな方向性を決めるという意味であり、具体的なことを検討する組織は来年度以降の話になろうかと思う。

○教育長

先ほど部長が、今年度中に全ての方向感をまとめると取られるような答弁をした。それはこの3か月では無理な話だと正直思っている。今回は来年度取り組むことについて明らかにして、その方向性を示していきたいということも含めて、これからスピード感を持って取組を進めていくということをご理解いただきたい。

○川上議員

今年度中には報告ということか、それともこの形で今後進めていきたいということだけ出てくるのかどうかについてだけ確認させてほしい。

○教育部長

これからこの提言書を受けて石見神楽振興議員連盟（以下、神楽議連）とも話をしていく必要があろうかと思うし、そういうところの意見も踏まえて、1ページ目の文章にあるが、今後の市の対応方針について令和6年度中に公表し、それを受けて7年度から検討委員会であれば具体的なところを立ち上げる形になる。検討委員会だけの予算ではないかもしれないが、必要なものについてやっていく。

○川上議員

教育部長からぽろっと出た。検討委員会だけではないと。つまり今後令和7年度においては建物を造る基本設計などが入ってくるということか。

○教育長

まず急いで取り組まなければいけないものはこの提言の中からもいくつかある。それに取り組もうと思えば当然必要な予算も出てくる。3月定例会議でいくつか取り組めるものについては予算を上げて、そこからしっかり取組を進めていく考えである。なお、今の専門検討委員会をどうするかは、今回の保存伝承施設の必要性については言及されたが、その議論は外部の人を入れた今後の検討委員会にある程度委ねて、検討が必要だというのが提言書の内容になっているので、内容検討については皆の意見を聞きながら進めていく必要もあろうかと思う。

○川上議員

聞いていると令和7年度予算には検討委員会についての予算的配慮はするが、もしかして基本設計なども含めて考えるということはない、ということだけご返答いただきたいのだが。

○教育部長

来年度予算については3月定例会議で提案させていただきたいので、今のところではあるともないとも決定してないので申し上げられない。

○川神議員

先ほど教育部長から神楽議連の意見はまた話をしながらとのことだったし、市長の答弁もそのように伺っている。議員の中でも様々な意見が出て方向性が決まらないということにはしたくないと考えるが、1点だけ聞いておく。すでに川上議員から様々な意見が出たように、緊急性の高いものとそうでないものはきちんとめりはりを付けながら提言なり計画なりしていかなければいけないと思うが、もう少し具体的に、どのようなスケジュール感で決めていくのか思いがあれば伺っておきたい。

○市長

基本的に今回は提言を受けたところである。それを踏まえて今後どういう方向に持っていくかについては、あまり時間はないが考えていきたい。それを踏まえて来年度の施政方針なり、あるいは予算なりに上げていきたい。神楽については年内に神楽議連との意見交換会も予定しているので、そういった意見も踏まえながら今後の取組を考えていきたい。

○川神議員

神楽議連なり専門委員会なり、市民も含め多くの方々の意見を吸い上げながらこの問題は進めていかなければいけない。しっかり意見を盛り込みながら進めていただくよう改めてお願いしておきたい。

○議長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（8）マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○消防長

実証事業経過報告の数値については資料を参照されたい。実証事業の評価としては、浜田市は医療情報を閲覧できた割合が非常に高く、意識障害がある方、痛みで会話ができない方から正確な医療情報の把握ができたなどと救急隊から報告があり、病気などで苦しむ患者本人が病歴や薬などの情報を自ら説明する必要がなくなり、患者の肉体的・精神的な負担の軽減につながったものと評価している。今後の課題としては、総務省消防庁は令和8年度の本格運用を目指している。今回の実証事業中に総務省消防庁から意向調査があり、浜田市は今年度末までこの実証事業を継続して実施することとなった。市民が旅行等で県内外へ移動される際にもマイナ保険証を携帯することで緊急時に活用できることが増えてくる。今後は浜田市だけでなく、県国全体でマイナ保険証の携帯を呼び掛けるなど広域的な広報の検討が必要と考える。

○議長

議員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（9）損害賠償請求訴訟の経過について

○議長

執行部から説明をお願いする。

○消防長

消防救急デジタル無線の談合における裁判の経過について報告させていただく。

令和2年7月13日に当市が提訴していた消防救急デジタル無線の談合における損害賠償請求裁判の判決が、10月29日松江地方裁判所から出た。判決については損害賠償金額が1,169万4,351円となっている。この判決の金額だが、当市が請求した7,667万6,985円と大きく乖離しており、また裁判所が示した算定基準の根拠も不明確であるため到底受け入れられるものではないと判断し、控訴することとした。控訴の手続きに関しては11月8日に顧問弁護士と損害賠償請求控訴の委任契約を交わし、当日付で広島高等裁判所松江支所へ控訴状を提出している。

現在の状況は、控訴に係る理由書を今週中に松江高等裁判所松江支部へ提出予定となっている。今後も引き続き顧問弁護士と連絡を密にし対応していく。

○議長

議員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（10）その他

○議長

執行部から報告事項はあるか。

○総務部長

中期財政計画の説明の中で三浦議員からご質問いただいた、主要事業に掲載している公園環境整備対策事業の金額の拡充部分だが、3億9,700万円だったものを、1億600万円増として現在の5億300万円になった。

○三浦議員

それは具体的に何に対しての増額か説明をお願いする。

○総務部長

こちらの公園整備自体がもともと令和6年度までの事業だった。内容が特にということではなく、期間が原因と捉えていただきたい。

○議長

そのほか執行部から報告事項はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので以上で議題1を終わる。執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

2　陳情審査結果について

○議長

各委員会に付託し審査された結果を報告書として配付しているのでご確認をお願いする。

3　第4回はまだ市民一日議会の発言者に対する返答について

○議長

各担当委員会からこのとおり回答作成があった。このとおり発言者に返答することでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

それではこのとおりさせていただく。なお、この回答についてはホームページにも掲載するのでご承知おき願う。この件について確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

4　ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

○議長

各担当委員会からこのとおり対応報告の作成があった。全文を市議会ホームページに掲載することとし、議会だよりへの掲載については議会広報広聴委員会で対応いただくようお願いする。この件について何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

5　議会による事務事業評価の本格実施について

○議長

この件については議会改革推進特別委員会、西田副委員長から説明をお願いする。

○西田議員

現在、当特別委員会では事務事業評価と決算審査を次年度の予算編成に生かすことにより、課題の共有と事務事業の適正化や効率化が図られることを目的とした「議会による事務事業評価」の導入について検討を進めており、先般の決算審査においては事務事業評価の試行を行ったところである。その際、議員からいただいたアンケートを踏まえ特別委員会での協議を重ね、令和7年からの本格実施の流れを整理し、この全員協議会にて皆で確認し実施に向けた枠組みを固めたい。資料に沿って説明する。

1　本格実施の流れについて

本年9月の事務事業評価では試行ということもあり実施スパンが短かったが、本格実施では1年間のサイクルになるよう考えている。令和7年9月に令和6年度事業の事務事業評価を行う想定で説明する。

まず、2月上旬の全員協議会にて評価事業選出の事前周知を行う。本格実施では各委員会から3事業とし、合計9事業の事務事業評価を行うことを想定している。2月から3月の間に、試行の際と同様に3常任委員会にて評価事業を選出していただく。それぞれの委員会で3事業ずつ選出ということである。表の3行目、令和7年3月定例会議の予算決算委員会最終日に3常任委員会から選出した事業を全委員で確認し、議会として評価事業9件を正式に選定する。

選定した9件の評価事業を執行部へ通知し「浜田市事務事業評価シート」の提出を依頼する。このシートは別紙1として事業担当課に記入してもらうことを想定しているが、後ほど詳しく説明する。

3常任委員会では選定事業について、9月の決算審査までの間、各委員会の所管事務調査事項として事業評価を行うための調査を行っていただく。例えば、事業関係者への意見聴取や先進事例の視察等が考えられる。次に、決算審査における資料閲覧要求だが、選定事業も含め従来通り必要に応じ各議員から要求書の提出をお願いする。なお、これまでどおり最終的な閲覧要求は予算決算委員会として行う。9月中旬の決算審査当日は本年の試行とおおむね同様の流れである。事前通告による質疑での深掘りの後、別紙2の「議員事務事業評価シート」への記入をお願いする。全議員が選定した評価事業9件についてシートを作成し、審査終了後に提出していただく。

そして、例年決算審査の附帯意見協議のために確保している日を「審査のまとめ」の日として議会評価意見書の作成を行う。午後1時から予算決算委員会を開催し、試行でも行ったように評価意見書の全体での確認作業を行う。

このため、3常任委員会はこの日の12時までに所管の3事業について評価意見書を仕上げていただきたい。決算審査での質疑終了後から3常任委員会それぞれで評価意見書作成の協議が可能なため、作成のタイミングは委員会にお任せする。委員会での評価意見書作成のためにも、議員は審査終了後のその日のうちに、評価シートを作成し提出していただきたい。議会評価意見書の様式も試行から変更なく別紙3のとおりである。

予算決算委員会での評価意見書の全体確認、文言修正が終わったらその内容を決算に係る附帯決議に落とし込む。サンプルは別紙4として後ほど説明する。

最後に、予算決算委員会としてまとめた附帯決議を9月定例会議の最終日に委員会提出議案として上程し議会としての意思表示を行う。

以上が、評価終了までの流れである。

附帯決議については、例年9月定例会議の予算決算委員会冒頭にて執行部から前年度の附帯決議に対する対応状況の報告をいただいているが「決算と予算の連動」という観点から、例年と比べ約半年間早いタイミングとなる令和8年3月定例会議初日の全員協議会において、議会による事務事業評価を含む附帯決議に対する令和8年度予算への反映状況の報告を受ける流れを想定している。

2　主なポイントである。

1点目、冒頭に申したとおり、議会による事務事業評価を行う目的は議会の監視機能を強化すること、事業や市政に対する課題を共有し、事務事業の適正化、効率化により市民福祉の向上につなげることである。議会改革は市民のための改革をという本質を踏まえた事務事業評価になるよう取り組むものである。この目的が肝になるので、皆にご理解いただきたい。

2点目、3常任委員会での評価事業選出の視点を記載しているので確認をお願いする。

3点目、別紙1の「浜田市事務事業評価シート」であるが、流れでも説明したが、議会で選定した9事業について担当課に提出いただくことを想定している。これは議会による事務事業評価をするに当たり、当該事業に対する基礎情報として全議員が一律につかんでおくべきものとして必要であるもので、特別委員会で協議したものである。様式については、執行部担当課ともどういう形が良いかさらに詰めていくので内容についても変更の余地があることをご承知おき願う。

4点目、別紙2の「議員事務事業評価シート」について試行の時と違うのは、議員評価の部分は数字へ丸を付けるのではなく事業内容と予算規模についてそれぞれ評価区分を選択する形とした。内容に変更はない。

5点目、議会評価意見書、別紙3の作成について。様式の変更はないが、流れの中でも説明したとおり3常任委員会に作成のタイミングは任せる。まとめの日の正午までに3常任委員会による作成をお願いする。

6点目、全体で確認した評価意見書の取扱いだが、附帯決議に落とし込む形で議会の意思を表明することとしている。別紙4を参照されたい。こちらは今回の試行で作成した評価意見書の文言を、そのまま9月定例会議で実際に作成した附帯決議に盛り込んだものをサンプルとして作成したものである。このサンプルでは全体を通しての意見と試行で作成した評価意見書の文言をそのまま盛り込んでいるので、本格実施の附帯決議案については予算決算委員会では十分な文言調整が必要である。あくまでもイメージで捉えていただきたい。

7点目、執行部からの附帯決議に対する対応状況の報告についてである。

最後に「仮」となっている評価の際に注目すべき視点である。これは8月の全員協議会での試行説明の際の資料にも付けた総社市議会を参考にした。浜田市議会における事務事業評価の際に注目すべき視点はどういう点で評価すべきか整理したい。最終的には特別委員会の中でも今後詰めていきたい。繰り返しになるが、事務事業評価と決算審査を通じて課題の共有と事務事業の適正化や、効率化といった改善が図られ、最終的に市民福祉の向上につながることを期待している。議員各位のご協力をよろしくお願いする。

○議長

確認したい点はあるか。

（　「なし」という声あり　）

6　その他

（1）自由討議について

○議長

議員間で自由討議を行いたい案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

（2）議案における各自の表決結果の記載について

○議長

事務局長。

○下間局長

タブレットに表決結果の記載一覧表データを入れているので、本日中に必ず記入をお願いする。

（3）政務活動費（10月～12月分または4月～12月分）の交付について

○議長

事務局長。

○下間局長

政務活動費の精算について。今回は10月から12月の3か月間、または4月から12月までの9か月間に使用した政務活動費について精算できる。希望される方は来年1月20日までに、領収書等必要書類を添付して収支報告書を提出してほしい。今回提出される場合は、12月までに使用した政務活動費の全てを報告していただくことになる。一部のみの精算はできかねることをご承知おき願う。

（4）その他

○議長

資料6-4を参照されたい。これは自治体広報紙アプリ「マチイロ」である。無料アプリで議会だよりや議会だよりｍｉｎｉを掲載することが前回の議会広報広聴委員会で決定した。広報はまだもこれで見られる。このアプリはタブレットだけでなくスマートフォンでも使え、いろいろな自治体の情報を取れる。ぜひ参考にしてほしい。また、市民にもこういうアプリがあることを伝えていただきたい。

この件について何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ほかにあるか。

○下間局長

令和7年浜田市議会会議日程（仮）について。こちらすでに周知しているが、Ｓｉｄｅｂｏｏｋｓでも配信している。参考にされて今後皆の来年の予定や計画の参考にされたい。あくまでも仮日程であり、議会や執行部の都合により変更になる場合があることをご承知おき願う。

○議長

ほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で全員協議会を終了する。

〔　12時 55 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓